**医療介護総合確保促進法に基づく**

**県計画**

**令和6年1月**

**愛媛県**

**1.計画の基本的事項**

**(1)　計画の基本的な考え方**

|  |
| --- |
| 本県の令和5年1月1日現在の65歳以上の高齢者数は44.2万人（県人口の33.3％）であるが、令和7年には、65歳以上の高齢者数が44.6万人（県人口の35.0％）、うち、26.5万人（県人口の20.8％）が75歳以上の後期高齢者となると見込まれるなど、全国平均を上回るペースで高齢化が進行すると推計されている。こうした状況を踏まえ、本県では、超高齢社会の到来による様々な課題に対し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを総合的に確保するとともに、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して日常生活が継続できる社会を実現する必要がある。そこで、本計画の策定により、高度急性期（急性期）を中心に人的・物的資源を効率的に投入して、早期の地域社会への復帰を実現するとともに、受け皿となる地域の在宅医療の充実を図るほか、医療従事者の負担軽減にも十分配慮し、関係団体等との連携のもと、愛媛らしい医療提供体制を構築し、平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け引き続き取り組むこととしている。また、介護分野についても、本計画の策定により、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制整備の促進を支援するほか、質の高い介護人材の安定的な確保・定着にも積極的に取り組むこととしている。 |

**(2)　都道府県医療介護総合確保区域の設定**

|  |
| --- |
| 愛媛県における医療介護総合確保区域については、宇摩圏域（四国中央市）、新居浜・西条圏域（新居浜市、西条市）、今治圏域（今治市、越智郡（上島町））、松山圏域（松山市、伊予市、東温市、上浮穴郡（久万高原町）、伊予郡（松前町、砥部町））、八幡浜・大洲圏域（八幡浜市、大洲市、西予市、喜多郡（内子町）、西宇和郡（伊方町））、宇和島圏域（宇和島市、北宇和郡（松野町、鬼北町）、南宇和郡（愛南町））の地域とする。■2次医療圏及び高齢者福祉圏域と同じ□2次医療圏及び高齢者福祉圏域と異なる（異なる理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

**(3)　計画の目標の設定等**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **1.愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標**地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）については、地域医療構想に基づき医師会等関係団体や医療機関から提案された事業を「全県事業」と「医療圏事業」に区分し、「医療圏事業」は各圏域に設けられた「調整会議」において事業を精査したのち、「全県事業」と併せて「推進戦略会議」に諮り、課題解決に効果的な事業を優先して取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。なお、介護分においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

|  |
| --- |
| ※　地域医療介護総合確保基金の対象事業　　Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業　　　（病床の機能分化・連携）　　Ⅰ-2地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業　　Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）　　Ⅲ介護施設等の整備に関する事業　　Ⅳ医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）　　Ⅴ介護事業者の確保に関する事業　　Ⅵ勤務医の労働時間短縮に関する事業 |

**①-1　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**医療機関の施設・設備整備や医療スタッフの確保・配置等、病床の機能分化・連携に資する事業を推進し、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 2,184床 | → | 1,326床 |
| 急性期 | 8,631床 | → | 4,724床 |
| 回復期 | 2,180床 | → | 4,893床 |
| 慢性期 | 5,788床 | → | 3,879床 |

**【実施事業】**・病床機能分化連携基盤整備事業・広域災害・救急医療情報システム運営事業・急性期医療連携ネットワーク整備モデル事業・医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）・地域医療構想分析・アドバイザー事業**①-2　地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業**地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む際の財政支援を実施する。**【実施事業】**・病床機能再編支援事業**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅医療・歯科医療の連携拠点の整備・運営や在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数(各圏域1以上) | 達成4圏域 | → | 各圏域1以上 |
| ・在宅療養支援診療所数(各圏域15 以上) | 達成4圏域 | → | 達成6圏域 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数(各圏域10以上) | 達成4圏域 | → | 達成6圏域 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数(各圏域50以上) | 達成3圏域 | → | 達成6圏域 |
| ・在宅看取りを実施している病院数(各圏域1以上) | 達成5圏域 | → | 達成6圏域 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数(各圏域5以上) | 達成5圏域 | → | 達成6圏域 |

**【実施事業】**・在宅医療普及・連携促進事業費・看護師等育成強化事業・在宅医療支援薬剤師等普及事業**④　医療従事者の確保に関する目標**医療従事者の就労や研修、負担軽減に資する事業等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・へき地診療所の医師数 | 25人(H27) | → | 27人以上(R7) |
| ・産科医及び産婦人科医の数(人口10万対) | 8.8人(H28) | → | 9.2人以上(R7) |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 113.9人(H26) | → | 113.9人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 92.5以上(H26) | → | 234.4以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数　(各圏域1以上) | 達成5圏域(H26) | → | 達成6圏域(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数(各圏域5以上) | 達成4圏域(H26) | → | 達成6圏域(R7) |

**【実施事業】**・地域医療学講座設置事業費・救急医療対策事業・医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）・医療従事者勤務環境整備事業・看護師等養成所運営費補助金・看護師等支援事業・看護師等研修事業・保健師等指導事業・産科医等確保支援事業・周産期医療対策強化事業・感染制御学講座設置事業費・薬剤師支援事業**2.計画期間**　　令和5年4月1日～令和8年3月31日 |
| **■宇摩圏域****1.宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**宇摩圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。**①-1　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保、ＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの連携強化を行うことで、転院・在宅へのスムーズな移行促進を図り、急性期病床から回復期病床の転換促進につなげる。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 10床 | → | 51床 |
| 急性期 | 452床 | → | 317床 |
| 回復期 | 174床 | → | 294床 |
| 慢性期 | 401床 | → | 217床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 0機関 | → | 1機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 6機関 | → | 15機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 6機関 | → | 10機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 30か所 | → | 50か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 0機関※ | → | 1機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 4機関※ | → | 5機関以上 |

　　※平成26年度実績**④　医療従事者の確保に関する目標**救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 4.1人(H26) | → | 4.1人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 6.1人(H26) | → | 17.5人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 2機関(H26) | → | 5機関以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 0機関(H26) | → | 1機関以上(R7) |

**2.計画期間**令和5年4月1日～令和8年3月31日 |
| **■新居浜・西条圏域****1.新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**新居浜・西条圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、病院の機能分化の推進、医師をはじめとする医療従事者の確保及び地域定着等が挙げられている。**①-1　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**機能分化・連携につながる設備整備を行い、病床の削減・転換等を推進することで、圏域内での医療機能の充実と回復期病床の増加に繋げる。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 44床 | → | 196床 |
| 急性期 | 1,701床 | → | 826床 |
| 回復期 | 276床 | → | 677床 |
| 慢性期 | 703床 | → | 648床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 2機関 | → | 2機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 22機関 | → | 22機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 20機関 | → | 20機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 82か所 | → | 82か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 1機関※ | → | 1機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 11機関※ | → | 11機関以上 |

※平成26年度実績**④　医療従事者の確保に関する目標**若手医師確保のための取り組みに対する支援、歯科衛生士養成所の新設、看護師養成施設や院内保育の運営支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 15.9人(H26) | → | 15.9人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 10.0人(H26) | → | 40.3人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 11機関(H26) | → | 11機関以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 1機関(H26) | → | 1機関以上(R7) |

**2.計画期間**令和5年4月1日～令和8年3月31日 |
| **■今治圏域****1.今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**今治圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、救急医療体制の維持・確保、医療従事者養成・確保対策の充実等が挙げられている。**①-1　地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標**将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保や医療スタッフの確保・配置等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 23床 | → | 119床 |
| 急性期 | 1,378床 | → | 682床 |
| 回復期 | 213床 | → | 708床 |
| 慢性期 | 764床 | → | 430床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 4機関 | → | 4機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 15機関 | → | 15機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 9機関 | → | 10機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 68か所 | → | 68か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 1機関※ | → | 1機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 5機関※ | → | 5機関以上 |

　　※平成26年度実績**④　医療従事者の確保に関する目標**救急医療体制の支援等による医師の負担軽減、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・へき地診療所の医師数 | 1人(H29) | → | 5人以上(R7) |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 8.4人(H26) | → | 9.5人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 12.0人(H26) | → | 24.1人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 7機関(H26) | → | 7機関以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 1機関(H26) | → | 1機関以上(R7) |

**2.計画期間**令和5年4月1日～令和8年3月31日 |
| **■松山圏域****1.松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**松山圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及・推進、医療従事者の確保等が挙げられている。**①-1　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**病床の削減、転換等を伴う施設整備やそれを推進する医療スタッフの確保・配置を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 2,077床 | → | 781床 |
| 急性期 | 3,023床 | → | 1,995床 |
| 回復期 | 1,001床 | → | 2,067床 |
| 慢性期 | 2,668床 | → | 1,836床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、特殊な環境における地域包括支援システム構築支援、特別な対応を要する在宅患者の歯科診療支援拠点の整備や、在宅医療に携わる人材の育成確保等を通じ、圏域の在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 10機関 | → | 10機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 123機関 | → | 123機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 54機関 | → | 54機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 244か所 | → | 244か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 4機関※ | → | 4機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 33機関※ | → | 33機関以上 |

　　※平成26年度実績**④　医療従事者の確保に関する目標**救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師等養成所運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・へき地診療所の医師数 | 16人(H29) | → | 24人以上(R7) |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 71.5人(H26) | → | 71.5人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 46.1人(H26) | → | 80.2人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 5機関(H26) | → | 5機関上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 18機関(H26) | → | 18機関以上(R7) |

**2.計画期間**令和5年4月1日～令和8年3月31日 |
| **■八幡浜・大洲圏域****1.八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能を補完する医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、救急医療体制維持のための人材確保等が挙げられている。**①-1　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**病床の削減、転換等を推進する医療スタッフの確保・配置、ＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 0床 | → | 59床 |
| 急性期 | 1,028床 | → | 486床 |
| 回復期 | 235床 | → | 693床 |
| 慢性期 | 689床 | → | 443床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 1機関 | → | 1機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 30機関 | → | 30機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 7機関 | → | 10機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 57か所 | → | 57か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 1機関 | → | 1機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 12機関 | → | 12機関以上 |

**④　医療従事者の確保に関する目標**救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・へき地診療所の医師数 | 31人(H29) | → | 32人以上(R7) |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 2.4人(H26) | → | 2.5人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 10.0人(H26) | → | 44.4人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 8機関(H26) | → | 8機関以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 1機関(H26) | → | 1機関以上(R7) |

**2.計画期間**令和5年4月1日～令和8年3月31日 |
| **■宇和島圏域****1.宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、深刻な医師不足の解消となっている。**①-1　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**病床の削減、転換等を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 30床 | → | 120床 |
| 急性期 | 1,049床 | → | 418床 |
| 回復期 | 281床 | → | 454床 |
| 慢性期 | 563床 | → | 305床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**最新技術による遠隔診療支援により、地域の中核病院の機能強化と在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 0機関 | → | 1機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 12機関 | → | 15機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 14機関 | → | 14機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 42か所 | → | 50か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 2機関※ | → | 2機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 6機関 | → | 6機関以上 |

**④　医療従事者の確保に関する目標**救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、若手医師の育成拠点の整備、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・へき地診療所の医師数 | 12人(H29) | → | 23人以上(R7) |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 11.6人(H26) | → | 11.6人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 8.3人(H26) | → | 27.9人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 4機関(H26) | → | 5機関以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 5機関(H26) | → | 5機関以上(R7) |

**2.計画期間**令和5年4月1日～令和8年3月31日 |

**(4)　目標の達成状況**

|  |
| --- |
| 「事後評価」のとおり。 |

**2.事業の評価方法**

**(1)　関係者からの意見聴取の方法**

|  |
| --- |
| 【これまでの調整状況】**（医療関係）**・令和4年6月1日　　関係団体への要望調査、保健所への取りまとめ依頼（各圏域事業）・令和4年8月～9月　　各圏域において医師会等の協力のもと地域医療構想調整会議等を実施。各圏域の事業を決定。・令和4年10月31日　　各圏域の検討結果を踏まえて、令和4年度第1回愛媛地域医療構想推進戦略会議を開催し、令和5年度事業について意見聴取のうえ承認。・令和4年11月～令和5年2月　　令和5年度当初予算編成作業 |

**(2)　事後評価の方法**

|  |
| --- |
| 計画の事後評価にあたっては、地域医療構想推進戦略会議を中心に、必要に応じて愛媛県保健医療対策協議会、愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会あるいは各分野に関して設置されている協議会等の意見も聞きながら評価を行います。また、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。 |

**令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書**

**(1)　事業の内容等**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | 標準事業例 | 5 |
| 事業名 | No | 医療No.1 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】1,200,000千円 |
| 病床機能分化連携基盤整備事業(病床の機能分化・連携を推進する基盤整備事業) |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和8年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 　急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活を続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携を図る必要がある。従来からの計画に基づき、将来に備えた基金の積み増しを行う。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：事業期間中の県内の急性期→回復期へ転換した病床数：1,457床 |
| 事業の内容 | 　医療機関が行う病床の転換等を伴う施設整備事業等に対して補助を行い、病床の機能分化・連携を推進する。 |
| アウトプット指標 | 病床機能転換に取り組む医療機関数：1機関 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、高度急性期、回復期病床の割合の増加を図るとともに、上記実施後の施設の後利用について、在宅医療に関連する施設への改修により、在宅医療支援体制の充実を図る。 |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1) | 　2025年に必要な医療提供体制の確保を進めるための、病床の機能分化・連携を進める。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 600,000 | 基金充当額(国費)における公民の別(注2) | 公 | 交付先未定 |
| 基金 | 国(A) | 400,000 |
| 都道府県(B) | 200,000 | 民 | 交付先未定 |
| 計(A＋B) | 600,000 | うち受託事業等(再掲)(注3) |
| その他(C) | 600,000 |
| 備考(注4) | 基金追加所要額見込 令和7年度　600,000千円 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | 標準事業例 | 5 |
| 事業名 | No | 医療No.2 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】49,312千円 |
| 広域災害・救急等医療情報システム運営事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、医療機関、消防機関 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | システム導入前は、搬送先の選定は「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、比較的円滑な運用が行われていたものの、厳密に正しい搬送先に正しく搬送されているかの判断は搬送中も搬送後もできない状態であったこと、また、地域によって情報に偏りがあり、かつ分析ができない状態であったことから、システムを活用した病床機能の分化及び連携促進として、搬送時の救急現場と医療機関の連携強化や救急搬送データの事後検証機能を運営することが有効であると考える。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：救急搬送情報の入力件数　71,393件(R3)→　72,000件(R5) |
| 事業の内容 | 広域災害・救急等医療情報システムにおいて、救急現場と医療機関をネットワークで接続し、患者情報を共有するシステムを運営することで、各医療圏域の救急医療体制の強化と他圏域との連携強化を図るとともに、医療機関の機能情報と蓄積した救急搬送情報のデータを活用し、医療機関ごとの役割分担や構想区域ごとの医療提供体制を明確化し、病床機能の転換のほか、救急搬送時の医療機関の適正な選定を促す。 |
| アウトプット指標 | 接続機関数　2,791件(R4)→　2,800件(R5) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 接続機関が増加することにより、救急搬送情報の入力件数が増加し、救急現場と医療機関の連携強化や、より高い精度での分析が可能になる。 |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1) | 　分析により、各圏域内の医療機関の役割が明確になり、病床機能分化・再編が図られる。2025年に必要な医療提供体制の確保に向けて、情報の集約・分析を進める。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 49,312 | 基金充当額(国費)における公民の別(注2) | 公 | 17,465 |
| 基金 | 国(A) | 17,465 |
| 都道府県(B) | 8,732 | 民 |  |
| 計(A＋B) | 26,197 | うち受託事業等(再掲)(注3) |
| その他(C) | 23,115 |
| 備考(注4) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | 標準事業例 | 5 |
| 事業名 | No | 医療No.3 | 新規事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】112,728千円 |
| 急性期医療連携ネットワーク整備モデル事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、医療機関 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の心疾患による死亡率は全国と比べて著しく高いなど、循環器病への対策が急務な状況にある一方で、医療資源は限られており、専門医の不足や一部の圏域への偏在が顕著となっている。このような現状を踏まえて循環器病に対応するにあたっては、病床機能の分化及び連携を促進し、個々の病院だけではなく病院間が連携して対応する体制を構築する必要があり、1分1秒を争う急性期治療においては、特に円滑な連携が求められ、迅速かつ詳細な患者情報の伝達・共有が重要となる。このため、現状の電話伝達に代えて、関係者への迅速な一斉情報伝達やCT等の画像共有を可能とする仕組みが必要となる。 |
|  | アウトカム指標 | 診療の質の向上、医師負担軽減に効果があったモデル病院の割合：90％以上 |
| 事業の内容 | モデル事業として、2次・3次救急医療機関から14病院を対象に、ICTを活用した情報共有ツールを導入して急性期医療連携ネットワークを構成し、病院間での一斉情報伝達やCT等の画像共有を実現することで、的確な転院搬送の判断、転院搬送時の受入準備・治療開始の早期化、遠隔診療支援等の効果を得て、病院間が円滑に連携して急性期治療に取り組む救急医療体制の確立を図るとともに、医療機関ごとの役割分担や構想区域ごとの医療提供体制の明確化を促進する。 |
| アウトプット指標 | 補助病院数　14病院 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 補助病院が急性期医療連携ネットワークに参加することで、病院間の情報連携が活性化し、円滑な連携による治療開始の早期化等の効果を得る。 |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1) | 　2025年に必要な医療提供体制の確保に向けて、各圏域内の医療機関の役割を明確し、病床機能分化・再編を促進する。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 112,728 | 基金充当額(国費)における公民の別(注2) | 公 | 交付先未定 |
| 基金 | 国(A) | 75,152 |
| 都道府県(B) | 37,576 | 民 | 交付先未定 |
| 計(A＋B) | 112,728 | うち受託事業等(再掲)(注3) |
| その他(C) |  |
| 備考(注4) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | 標準事業例 | 5 |
| 事業名 | No | 医療No.4 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】9,505千円 |
| 医科歯科連携推進事業(機能分化のための歯科衛生士確保事業) |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関、県歯科医師会 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 早期退院の実現により病床の機能分化を促進するため、医科歯科連携の重要性が指摘されているものの、現状では歯科医療関係者を配置している病院は少なく、歯科医療関係者を交えたチーム医療を実施する体制になっていない。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：平均在院日数の短縮(R3:29.5日→R5：28.7日)による慢性期→回復期病床への転換促進 |
| 事業の内容 | 在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、地域の病床の分化を促進するため、病棟・外来に歯科衛生士を配置し、患者の口腔管理や退院時の歯科医療機関の紹介等を行う。 |
| アウトプット指標 | 歯科衛生士を配置する病院数(4施設)※県歯科医師会が実施する歯科衛生士派遣事業に伴う派遣先病院を含む。 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 歯科衛生士の病院への配置が増えることで在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床の分化を図る。 |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1) | 　在宅復帰を目指す患者の早期退院を促進し、在院日数の短縮により病床の分化を図る。2025年に必要な医療提供体制の確保に向けて、令和5年度は4病院に歯科医師及び歯科衛生士を配置する。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 9,505 | 基金充当額(国費)における公民の別(注2) | 公 |  |
| 基金 | 国(A) | 6,337 |
| 都道府県(B) | 3,168 | 民 | 6,337 |
| 計(A＋B) | 9,505 | うち受託事業等(再掲)(注3) |
| その他(C) |  |
| 備考(注4) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | 標準事業例 | 5 |
| 事業名 | No | 医療No.5 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】16,360千円 |
| 地域医療構想分析・アドバイザー事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県では、地域医療構想を推進するに当たり、各医療関係者がそれぞれの立場に基づく危機意識を有しているものの、各圏域の医療提供体制等に係る客観的なデータが不足しており、共通する認識に基づく議論が成立し難い状況にある。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：地域医療構想アドバイザーが参加し、データ分析を活用して議論を行う地域医療構想調整会議等の数:7件 |
| 事業の内容 | 専門コンサルタントによるデータ分析を実施して各圏域の医療提供体制等を可視化するとともに、地域医療構想アドバイザーによる助言・調整活動を行い、調整会議をはじめとする各圏域における議論の活性化を促進する。 |
| アウトプット指標 | 地域の連携体制の構築に取り組む圏域数(6圏域) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域の連携体制が構築・強化されることにより、病院間の転院や在宅への復帰等を促進し、各医療機関の病床機能再編につなげる。 |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1) | 　2025年に必要な医療提供体制の確保に向けて、データ分析の活用及び地域医療構想アドバイザーの知見・助言により、各圏域における議論を活性化する。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 16,360 | 基金充当額(国費)における公民の別(注2) | 公 | 10,318 |
| 基金 | 国(A) | 10,906 |
| 都道府県(B) | 5,454 | 民 | 588 |
| 計(A＋B) | 16,360 | うち受託事業等(再掲)(注3) |
| その他(C) |  |
| 備考(注4) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業 | 標準事業例 | - |
| 事業名 | No | 医療No.6 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】69,084千円 |
| 病床機能再編支援事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 |
| 事業の実施主体 | 県 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 　地域医療構想の実現のため、療養病床又は一般病床を有する医療機関が病床数の適正化に必要な病床数の削減を行う必要がある。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：給付金支給対象医療機関の病床数　119床(R4)→　74床(R5) |
| 事業の内容 | 医療機関が地域医療構想に沿った病床削減や再編統合を実施した場合に給付金を支給する。 |
| アウトプット指標 | 地域医療構想の主旨に沿って病床を削減する医療機関数：2機関 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医療機関が地域医療構想に沿った病床数の適正化に必要な病床数の削減を行うことで、地域医療構想の実現が推進される。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B) | 69,084 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 26,448 |
| 基金 | 国(A) | 69,084 |
| 民 | 42,636 |
| その他(B) |  |
| 備考(注2) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | 標準事業例 | 8 |
| 事業名 | No | 医療No.7 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】36,713千円 |
| 在宅医療普及・連携促進事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 郡市医師会、県歯科医師会、医療機関 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。さらに、地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加(R3：27.8％→R5：28.8％) |
| 事業の内容 | 市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会・研修等の開催、一般市民に対する在宅医療の普及啓発等(講演会の開催等) |
| アウトプット指標 | 地域の在宅医療に係る課題解決や研修、講演会等に取り組む団体数(市、郡市医師会、病院、訪問看護協会、NPO法人など)(目標：9団体) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅医療等の提供体制を整備し、地域住民の理解を促進することで、在宅等での看取りに繋げる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 36,713 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 |  |
| 基金 | 国(A) | 24,475 |
| 都道府県(B) | 12,238 | 民 | 24,475 |
| 計(A＋B) | 36,713 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | 標準事業例 | 12 |
| 事業名 | No | 医療No.8 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】863千円 |
| 看護師等育成強化事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療を推進するために訪問看護が果たすべき役割は大きい。しかし、事業所の運営等に苦慮し短期間で管理者が代わる施設もある。そこで、管理者が必要な能力について学び実践することで、運営の安定化を図り、訪問看護の質の向上と人材確保を目指す必要がある。 |
|  | アウトカム指標 | ○県内の訪問看護ステーション数　(R3)177ヶ所→(R5)180カ所○訪問看護ステーション従事者数(R2)813人　⇒(R4)未確定⇒(R6)R4と比較して増加 |
| 事業の内容 | 看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、より高度な知識と技術を持った看護職員の育成・確保を進める。○訪問看護管理者研修(訪問看護ステーション管理者を対象にした研修会の実施 |
| アウトプット指標 | ○訪問看護管理者研修会に参加した施設数(R3)130施設→→(R5)140施設○訪問看護管理者研修会に参加した人数　定員数(30名)参加 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 訪問看護管理者として必要な能力を学び知識や技術を身につけていき、事業所運営の安定化を図ることで、施設の従事者が安心して質の高い訪問看護を提供できるだけでなく、人材確保にもつながる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 863 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 575 |
| 基金 | 国(A) | 575 |
| 都道府県(B) | 288 | 民 |  |
| 計(A＋B) | 863 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | 標準事業例 | 22 |
| 事業名 | No | 医療No.9 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】12,577千円 |
| 薬剤師支援事業(在宅医療支援薬剤師等普及事業) |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県薬剤師会 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療を推進するためには、薬剤師が質の高い薬学管理を実施し、在宅患者への最適かつ効率的で安全・安心な薬物療法を提供していくことが重要であるが、在宅医療に取り組む薬剤師の経験不足や知識不足等が課題となっている。また、医療機関を退院した患者と在宅対応が可能な薬局をいかにしてつなぐかが問題となっている。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：在宅訪問できる薬局の増加。在宅訪問できる薬局の増加(R3：342軒→R5：352軒(3％増))  |
| 事業の内容 | 在宅医療に係る薬剤師の育成を行うとともに、在宅医療連携の拠点となる在宅薬局支援センターの運営及び在宅医療薬剤師の確保を行う。 |
| アウトプット指標 | 在宅医療に係る薬剤師の養成研修会(目標：4回) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅医療に係る薬剤師を養成することで、質の高い薬学管理を行うことができる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 12,577 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 |  |
| 基金 | 国(A) | 8,385 |
| 都道府県(B) | 4,192 | 民 | 8,385 |
| 計(A＋B) | 12,577 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 28 |
| 事業名 | No | 医療No.10 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】26,667千円 |
| 地域医療学講座設置事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 松山、八幡浜・大洲、宇和島 |
| 事業の実施主体 | 県、大学 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療を担う医師は、疾病の診療にとどまらず、家族、職場、地域を視野に入れた幅広い医療活動が求められており、ニーズに即した医療支援システムの研究や総合医としての役割が担える医師の養成システムの構築が急務であるため、医学生及び研修医等に対する現地実習等を含めた実践的な教育・研修を行うことにより、地域医療に必要な知識・技術を身に付けた医師の養成を図る。 |
|  | アウトカム指標 | 　アウトカム指標： 総合診療科の専門医プログラムを選択する医師の増(令和4年度：1名→令和5年度以降2名程度増) |
| 事業の内容 | 愛媛大学に寄付講座(地域医療学講座)を設置し、へき地にある公立病院(久万高原町立病院、西予市立野村病院、県立南宇和病院)に開設の「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、学生への講義・実地研修等を行うとともに、診療を通じた地域医療の支援や研究も行う。 |
| アウトプット指標 | 研修参加人数　R5：200名程度(延べ人数) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域医療学講座で実施する講義や実地研修へ参加することにより、地域医療についての知見を深めることで、医師不足地域における若手医師をはじめとする医師の地域医療への従事・定着につなげる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 26,667 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 17,778 |
| 基金 | 国(A) | 17,778 |
| 都道府県(B) | 8,889 | 民 |  |
| 計(A＋B) | 26,667 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 28 |
| 事業名 | No | 医療No.11 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】76,997千円 |
| 救急医療対策事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、消防本部、郡市医師会、医療機関 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 　小児救急への対応が可能な医療機関の確保が困難となっているため、小児二次救急医療体制に参画する医療機関を支援し、体制の維持・確保を図る必要がある。また、救急搬送時間が延長するとともに、搬送件数が増加する中にあって、救急患者受入体制の維持・確保のために救急医療機関の円滑な受入及び医師の負担軽減を図る必要がある。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：二次救急医療機関数(R4：47機関→R5：47機関(維持))※二次医療機関の負担軽減が医師の負担軽減・確保につながる |
| 事業の内容 | 輪番制により小児二次救急医療等を実施している医療機関や、輪番制病院への警備員配置に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。 |
| アウトプット指標 | 小児二次救急実施地区数(R5年度　2地区(維持))救急搬送システム運用実施機関(R5年度　14消防機関(維持)) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 小児二次救急医療の運営を支援し、救急搬送システムを効果的に運用することで、県内医師の負担を軽減し、医師の定着を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 76,997 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 交付先未定 |
| 基金 | 国(A) | 51,331 |
| 都道府県(B) | 25,666 | 民 | 交付先未定 |
| 計(A＋B) | 76,997 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 33 |
| 事業名 | No | 医療No.12 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】65,978千円 |
| 医科歯科連携推進事業(歯科医療従事者等人材養成事業) |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科技工士会 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 　口腔の衛生状態や健康度が、治療と病気の進行度や予後に大きく関わることから、医科歯科連携や口腔ケアの重要性が高まっているが、これらの業務に従事する歯科衛生士等の歯科医療関係者は、現状では主に歯科医療機関内で歯科医師の治療の補助に当たるに留まっているため、人材が不足している。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：歯科衛生士養成所を卒業した学生で県内に就職した歯科衛生士の人数(R3：64人→R5：66人) |
| 事業の内容 | がんや認知症に関する研修会等の開催による歯科医療従事者等の人材養成、歯科技工士に対する離職防止や復職支援の実施、就学支援制度や復職に必要な研修の実施、歯科衛生士養成所の設備整備による歯科衛生士の確保等 |
| アウトプット指標 | 歯科医療従事者等に対する研修の実施回数(延べ20回) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 歯科衛生士に対する研修の機会を増やすことにより、現在離職している衛生士の復職を促し、医科歯科連携や口腔ケアの体制整備を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 65,978 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 |  |
| 基金 | 国(A) | 43,985 |
| 都道府県(B) | 21,993 | 民 | 43,985 |
| 計(A＋B) | 65,978 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 49 |
| 事業名 | No | 医療No.13 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】5,162千円 |
| 医療従事者勤務環境整備事業(医療勤務環境改善支援センター運営事業) |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師や看護職員など医療従事者の離職防止等を図るため、各医療機関における医療従事者の勤務環境改善に係る取組みを促進する必要がある。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：正規雇用看護職員離職率の全国値(10.6％)以下 全国値(日本看護協会 2021年病院看護・外来看護実態調査) ※R2愛媛県実績 離職率 8.8％ |
| 事業の内容 | 医療機関から、勤務環境の改善に係る相談を受け、医業経営の専門家や医療労務管理の専門家が助言等を行い、必要に応じて訪問による支援を実施するほか、勤務環境改善の必要性を啓発する研修会等を開催する。 |
| アウトプット指標 | センター主催による勤務環境改善に関するセミナー開催：年1回以上 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医業経営の専門家等が電話相談対応や訪問支援等を実施することにより各医療機関の取組みを促進し、勤務環境改善計画の策定・実施に繋げることで、医師や看護職など医療従事者の離職率の低下を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 5,162 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 3,441 |
| 基金 | 国(A) | 3,441 |
| 都道府県(B) | 1,721 | 民 |  |
| 計(A＋B) | 5,162 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 39 |
| 事業名 | No | 医療No.14 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】155,372千円 |
| 看護師等養成所運営費補助金 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 看護師養成所 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合(R3：88.7％→R5：90％以上)②卒業者に占める県内就業率(R3：79.1％→R5：75％以上) |
| 事業の内容 | 依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。 |
| アウトプット指標 | 補助施設数(8カ所) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護専門学校の運営に対して補助を行うことで、より充実した教育体制を構築できることから、入学者の増加が図られ、ひいては、より質の高い看護を提供できる看護職員の養成に繋がる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 155,372 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 交付先未定 |
| 基金 | 国(A) | 103,582 |
| 都道府県(B) | 51,790 | 民 | 交付先未定 |
| 計(A＋B) | 155,372 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 40 |
| 事業名 | No | 医療No.15 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】10,966千円 |
| 看護師等支援事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、県看護協会、看護師養成所 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 少子高齢化の進展による医療ニーズの増大と高度化、療養や生活の場の多様化に伴う看護・介護ニーズに対応していくために、より質の高い看護職を育成し、定着、離職防止を図る必要がある。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標： ナースセンター登録者のうち復職した人数目標：(R3)317人→(R5)330人 |
| 事業の内容 | 更なる看護職員の確保が必要であるため潜在看護師等に着眼し、再就業支援事業等を実施することで看護職員の定着、復職を図る。・就労環境改善事業　・看護教員養成支援事業　・再就業支援事業　・看護ネットワーク推進事業 |
| アウトプット指標 | ・看護職員離職時等の届出数　目標：(R3)415人→(R5)430人・届出者のうち復職を希望する者の割合目標：(R3)53％→(R5)55％・潜在看護師等を対象とした復職支援研修の受講人数　目標：(R3)60人→(R5)65人 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修会など看護職個々に対しての支援と、魅力ある職場づくりを目指した医療機関等への支援を実施することにより、看護職の離職率の低下、定着を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 10,966 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 交付先未定 |
| 基金 | 国(A) | 7,311 |
| 都道府県(B) | 3,655 | 民 | 交付先未定 |
| 計(A＋B) | 10,966 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 35 |
| 事業名 | No | 医療No.16 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】42,023千円 |
| 看護師等研修事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、県看護協会、医療機関 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するためには、看護職員の確保・定着と質の向上が不可欠であるが、新人看護職員の離職率は改善傾向にあるものの、小規模施設においては、自施設内での研修受講機会が少なく、看護職員としてのスキルアップが図りにくい等の課題がある。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合(R3：89.3％→R5：90％以上)②新人看護職員離職率(R2：4.7％→R5：4.5％) |
| 事業の内容 | 看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着を進める。○実習指導者講習会事業、○看護教員継続研修事業、○新人看護職員研修事業、○新人看護職員研修体制支援事業(新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けることのできる環境を整備するための方策の検討、中小規模病院の新人看護師対象の合同研修の開催等)、○看護職員県内定着促進事業(看護職員確保・定着のために、中高生に対し看護職員の魅力発信、合同就職説明会等) |
| アウトプット指標 | ○看護教員継続研修事業修了生の延人数(R3：44人→R5：90人)○新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数(R3：190人→R5：200人以上) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 養成学校等の教員の資質向上と、新人職員への研修を手厚く実施すること等により、県内の看護職員確保と職場への定着を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 42,023 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 交付先未定 |
| 基金 | 国(A) | 28,015 |
| 都道府県(B) | 14,008 | 民 | 交付先未定 |
| 計(A＋B) | 42,023 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 36 |
| 事業名 | No | 医療No.17 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】1,274千円 |
| 保健師等指導事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 疾病構造や人口構造などの変化に伴い、地域住民の医療・介護、健康に対するニーズは多様化してきている。そこで、公衆衛生の視点から地域の健康課題に着目できる保健師の能力強化を目指した計画的な人材育成が必要である。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：リーダー期・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者の割合　(Ｒ1)約9割→(Ｒ5)約9割　※R2,3年度は新型コロナの影響で中止 |
| 事業の内容 | 今後の保健師の活動の方向性や人材育成のあり方を検討し、活動の要となるリーダー期や中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、組織内での役割を再認識し必要な能力の強化を図る。○保健師スキルアップ事業(保健活動に関する検討事業、保健師キャリアアップ研修) |
| アウトプット指標 | 研修会参加者数と組織数　○保健師活動に関する検討事業　　R3：保健活動に関する検討事業(参加人数4名、参加組織4組織)　　R5：保健活動に関する検討事業(参加人数10名、参加組織10組織)　　　　 キャリアアップ研修(参加人数10名、参加組織10組織) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域保健活動の中核を担うリーダー期・中堅期保健師が研修会に参加し、各期の役割と今後の取り組みを明確にすることで、自組織での活動を計画的に実践する能力を養う。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 1,274 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 849 |
| 基金 | 国(A) | 849 |
| 都道府県(B) | 425 | 民 |  |
| 計(A＋B) | 1,274 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 28 |
| 事業名 | No | 医療No.18 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】58,311千円 |
| 産科医等確保支援事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 市町 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科常勤医師数　(R4.4.1)50人→(R6.4.1)50人・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数　13.2人 |
| 事業の内容 | 産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。 |
| アウトプット指標 | 手当支給医師・助産師数　180人　手当支給施設数　22施設 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 手当を支給することにより、産科医等の処遇が改善され、県内の産科医療機関数及び産科医師等の人数の維持・確保に寄与する。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 58,311 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 12,958 |
| 基金 | 国(A) | 12,958 |
| 都道府県(B) | 6,479 | 民 |  |
| 計(A＋B) | 19,437 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) | 38,874 |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 28 |
| 事業名 | No | 医療No.19 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】7,200千円 |
| 周産期医療対策強化事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関(大学) |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 愛媛大学医学部の産婦人科医局、小児科医局は、当該診療科の過酷な勤務状況や訴訟リスク等により、医局員確保の難易度が増す一方で、慢性的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科から、医局による医療機関への応援体制の充実を求められており、医局員の確保を図るため、周産期医療を担当する医師の処遇を改善する必要がある。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：新生児医療を担当する医師数：(R4)7人(現状維持)周産期医療を担当する医師数　産婦人科：(R4)16人(現状維持)小児科：(R3)33人(現状維持) |
| 事業の内容 | 愛媛大学医学部附属病院の周産期医療を担当する医師(産婦人科・小児科)に対する手当の支給を補助する。 |
| アウトプット指標 | 手当支給件数　新生児医療担当医手当　目標：年間200件小児期・周産期カウンセリング手当　　目標：年間240件 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 手当を支給することにより、周産期医療を担当する医師の処遇が改善され、医師のモチベーションが上がり、周産期医療を担当する医師数の維持・確保に寄与する。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 7,200 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 1,600 |
| 基金 | 国(A) | 1,600 |
| 都道府県(B) | 800 | 民 |  |
| 計(A＋B) | 2,400 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) | 4,800 |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 28 |
| 事業名 | No | 医療No.20 | 新規事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】37,600千円 |
| 感染制御学講座設置事業費 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、大学 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の脅威が拡大する中、地域の感染症医療を担う都道府県の役割はますます重要になっており、本県においても、感染症専門医等の育成や、関係医療機関等による連携体制の構築等が急務であるため、大学と連携し、感染症分野における専門医療人材(医師・看護師等)の育成や、感染症教育・研究体制の構築と行うことにより、感染症医療対策の充実強化を図る。 |
|  | アウトカム指標 | 感染症専門医の養成数　2名(令和9年度)　※養成に必要な期間が最短6年必要【事業翌年度に指標が把握できない場合の代替指標】　感染症専門医養成プログラム参加者数(R4：2名)※感染症専門医の合格率60～70％ |
| 事業の内容 | 愛媛大学に寄附講座「感染制御学講座(仮称)」を設置し、県内唯一の第一種感染症指定医療機関である愛媛大学医学部附属病院と連携して、感染症専門医をはじめとする専門医療スタッフの育成や知識・技術の向上を図るとともに、県内の感染症に関する情報や課題等を関連病院間で共有し、速やかに感染症に対応できる体制を構築するなど、本県の感染症対策の充実強化を目指す。 |
| アウトプット指標 | 　地域の医療機関に対する感染症教育の実施回数　　年2回 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医師会や歯科医師会、保健所、看護協会及び県内の病院と連携し、地域の医療機関に対する感染症教育を実施するとともに、愛大附属病院の感染制御部の活動に参加する機会を提供し、感染症専門資格の取得支援を行うことにより、感染症専門医をはじめとする感染症専門医療人材の養成に繋げる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 37,600 | 基金充当額(国費)における公民の別(注2) | 公 | 25,067 |
| 基金 | 国(A) | 25,067 |
| 都道府県(B) | 12,533 | 民 |  |
| 計(A＋B) | 37,600 | うち受託事業等(再掲)(注3) |
| その他(C) |  |
| 備考(注4) | 　令和9年度まで継続実施予定 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | 標準事業例 | 34 |
| 事業名 | No | 医療No.21 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】1,447千円 |
| 薬剤師支援事業(薬剤師確保事業) |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県薬剤師会 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題になっている。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：在宅訪問できる薬局の増加。在宅訪問できる薬局の増加(R3：342軒→R5：352軒(3％増)) |
| 事業の内容 | 県内全域への医薬分業及び在宅医療を推進するため、薬剤師の人材育成と確保を目的とし、松山大学薬学部及び県外薬学部に対し就職情報誌や就職セミナー等で愛媛県の魅力を伝え、愛媛県内への就職促進につなげる事業を実施する。また、一人薬剤師の薬局等に対し、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備(主薬局・副薬局薬剤師制度)を支援する。 |
| アウトプット指標 | 主薬局薬剤師・副薬局薬剤師制度利用件数(20件) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅医療に対応できる薬剤師を確保するため、離職中の薬剤師に対し復職支援等を行うことで復職を推進し薬剤師を確保する。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 1,447 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 |  |
| 基金 | 国(A) | 965 |
| 都道府県(B) | 482 | 民 | 965 |
| 計(A＋B) | 1,447 | うち受託事業等(再掲)(注2)(千円) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 6　勤務医の労働時間短縮に関する事業 | 標準事業例 | 50 |
| 事業名 | No | 医療No.22 | 継続事業 | 【総事業費(計画期間の総額)】26,600千円 |
| 地域医療勤務環境改善体制整備事業 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 令和5年4月1日　～　令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 救急医療など地域の医療を支える勤務医は、長時間の勤務に従事しているが、医師個人の健康の懸念があるため、地域での医療提供体制を確保しつつ、過酷な勤務環境となっている医師の環境改善を図る必要がある。 |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：特定行為研修を受講した看護師数の増加(R3：10人→R6：24人) |
| 事業の内容 | 医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組みを総合的に実施する事業に対する支援。また、特定行為研修に関する研修会等を実施し、研修受講を支援する。 |
| アウトプット指標 | 対象となる施設数：1病院 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医師の労働時間短縮に向けた取組みを支援することで、医療従事者の勤務環境を改善し、地域の医療提供体制の維持・確保につなげる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費(A＋B＋C) | 26,600 | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 交付先未定 |
| 基金 | 国(A) | 17,733 |
| 都道府県(B) | 8,867 | 民 | 交付先未定 |
| 計(A＋B) | 26,600 | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| その他(C) |  |
| 備考(注3) |  |